

行政文書の廃棄に関する意見聴取について

1 今回意見を求める廃棄対象行政文書ファイルについて

平成 28 年 3 月 31 日までに保存期間が満了した行政文書ファイルのうち、保存期間満了時の措置が「廃棄」となっている行政文書ファイル。

廃棄対象行政文書ファイル数等の件数

廃棄対象ファイル数	31,586
のうち、有識者が廃棄相当としたファイル数	29,944
のうち、有識者が意見を付すなど保留したファイル数	205
のうち、有識者の現物確認が終了していないファイル数	1,433

は、時間の都合上、有識者が確認できなかったファイル数です。
有識者が現物確認の対象にしたファイル数は、2,280 件、うち現物確認を行ったファイル数は、847 件です。

2 これまで行った手続

(1) 県民からの意見聴取（県政パブリックコメント手続）

意見聴取期間

平成 29 年 9 月 12 日（火）から 10 月 11 日（水）まで

意見聴取の方法

廃棄対象行政文書ファイルを、県のホームページに掲載するとともに、県庁情報プラザ、各地域振興局等に備え置き閲覧に供した。

県民から提出された意見 0 件

(2) 有識者による現物確認及び意見聴取

意見の聴取先

九州大学 三輪教授（記録資料館 産業経済資料部門 記録資料館）グループ

現物確認及び意見聴取

平成 29 年 12 月 8 日（金）から 12 月 11 日（月）まで

（書類審査は、10 月 4 日から 11 月 24 日までに実施済）

有識者から提出された意見

別添「有識者意見聴取結果表」のとおり

3 廃棄対象行政文書ファイル一覧

別添「廃棄対象行政文書ファイル一覧」のとおり 掲載ファイル数 31,586 冊

有識者が、廃棄相当と判断したもの 廃棄相当

○ 有識者が現物確認を行ったもの 別紙参照

別紙参照が、有識者が現物確認したファイルです。別紙「有識者意見聴取結

果表」を参照してください。

別添「有識者意見聴取結果表」一覧

現物確認ファイル数 2,280 冊（うち、今回確認分 847 冊）

有識者が、廃棄相当と判断したもの（上記と同じ）・・・廃棄

有識者が現物確認し、重要な文書として意見を付したもの・・・保留

有識者が現物確認し、当該文書ファイルの成果物(印刷物等)

が別途保管されていれば廃棄可能等との意見を付したもの・・・条件付廃棄

（内訳等）

	ファイル数
廃棄相当（廃棄）	29,944
保留	205
条件付廃棄	4
後日確認分	1,433
計	31,586